

シレジア2021世界リレー日本代表選手選考要項

1. 編成方針

東京2020オリンピック競技大会のリレー種目の出場権に直結する大会であるため、出場権獲得を最大の目標とし、東京2020オリンピック競技大会にむけた、リレー種目強化のための選手団編成をする。

なお、本大会で8位入賞することが東京2020オリンピック競技大会のリレー種目の出場権獲得の条件となるため、2020東京オリンピック競技大会実施種目で戦略的に選手団を派遣したい。

2. 期日

2021年5月1日(土)～5月2日(日)

3. 場所

シレジア(ポーランド)

4. 種目

(1) 男子

4×100m リレー、4×400m リレー、4×200m リレー

(2) 女子

4×100m リレー、4×400m リレー、4×200m リレー

(3) 混合

4×400m リレー、2×2×400m リレー、シャトルハードルリレー

5. 選考競技会

各種目のワールドアスレティックス(以下「WA」という。)が定める出場資格を満たした場合、日本代表の選考にあたっては、各リレーで定められた下記の競技会の成績を参考とする。

(1) 男女4×100mR・男女4×400mR・混合4×400mR

・シレジア2021世界リレー選手権日本代表選考トライアル 2021年3月28日 場所:宮崎

(2) その他リレー種目

代表チームの派遣は、参加標準記録がないことから、強化戦略上の編成の必要性を検討し、強化委員会で派遣の有無を検討の上、必要に応じて日本代表を編成する。

6. 選考基準

編成方針に基づき、リレーの特性を考慮して日本代表選手を選考する。

(1) 男子4×100mR

・シレジア2021世界リレー選手権日本代表選考トライアルの100m・200mの結果等から、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者

(2) 男子4×400mR、混合4×400mR(男子)

- ・本大会代表選手選考時点において400mの東京2020オリンピック競技大会参加標準記録を満たした競技者。
- ・本大会代表選手選考時点において東京2020オリンピック競技大会ワールドワールドランキングターゲットナンバー内の競技者
- ・シレジア2021世界リレー選手権日本代表選考トライアルの300m・400mの結果等から、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者

(3) 女子4×100mR、

- ・第3期女子リレープロジェクトメンバーの中から、第104回日本陸上競技選手権大会の成績、および、選考会議時点でのコンディションに鑑み、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者
- ・シレジア2021世界リレー選手権日本代表選考トライアルの100m・200m結果等から、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者

(4) 女子4×400mR、混合4×400mR(女子)

- ・第3期女子リレープロジェクトメンバーの中から、第104回日本陸上競技選手権大会の成績、および、選考会議時点でのコンディションに鑑み、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者
- ・シレジア2021世界リレー選手権日本代表選考トライアルの400m結果等から、リレーの特性と戦略を考慮して強化委員会が推薦する競技者

※1 東京2020オリンピック競技大会参加標準記録は、WAが定めた資格記録対象外期間(2020年4月6日～11月30日)の記録も、本選考の資格記録としては対象とする。

※2 WAが公表する「Road to Olympic Game 2020」の「In World Rankings quota」に記載のある競技者
<https://www.worldathletics.org/stats-zone/road-to/7132391>

7. 選考方法

強化委員会の選考会議(男子2021年3月28日予定 女子4月11日予定)にて選考原案を作成し、専務理事の承認を経て決定する。

8. 補足

- (1) 日本政府が定める海外渡航及び、帰国時の行動制限の状況を鑑みて、選考要項を変更する場合がある。本選考要項の変更は、専務理事の承認をもって認められる。
- (2) 本大会の男女4×100mリレー、男女4×400mリレー、混合4×400mリレーの上位8カ国には、東京2020オリンピック競技大会の当該リレー種目の参加資格が即時に付与される。
- (3) 本大会の男女4×100mリレー・男女4×400mリレーの上位10カ国、混合4×400mリレーの上位12カ国には、ユージーン2022世界陸上競技選手権の当該リレー種目の参加資格が即時に付与される。
- (4) 種目毎の代表は、WAエントリールール以内の人数とする。
- (5) 代表選手は本連盟が定める義務を遵守するものとする。
- (6) 下記の項目に該当する場合は、代表を取消すことがある。
 - 1) アンチ・ドーピング規準に反した場合
 - 2) 故障等により、競技力を発揮できない事態が生じた場合
 - 3) 本連盟が定める義務を遵守しない場合

以上